

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

主催：渋谷労働基準協会・(一社)新宿労働基準協会他

日時	令和7年2月6日(木) 14:00~16:00
会場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 TEL(3406)7641
内容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <ul style="list-style-type: none">・改正育児介護休業法等関連<ul style="list-style-type: none">(1)3歳未満の在宅勤務の措置は努力規定(2)短時間勤務制度6時間以外の設定はどうする？(3)3歳から小学校就学前の柔軟な働き方を実現するための2つ措置選択(4)子の看護休暇の適用除外撤廃、目的拡大と取得期間延長について(5)改正内容の 育児介護休業規程、労使協定への反映(6)新設される両立に関する個別の意向聴取・配慮の運用方法は？(7)40歳での情報提供等介護離職防止のための両立支援等の強化(8)改正雇用保険法の新設給付2つの実務(出生後休業支援と育児時短就業給付)・雇用保険適用拡大(週所定労働時間20時間→10時間)に向けた準備は？・マイナポータルを利用した離職票配信開始・マイナ保険証等留意ポイント その他・※内容は状況により一部変更させて頂く場合があります。
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	会員 5,500円 会員以外 7,700円 消費税込み 下記口座に1月30日(木)までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 三菱UFJ銀行大久保支店 普通 3991676 (社)新宿労働基準協会 振込人名の前に、「206 ○○カイヤ」とご記入ください。 お申込み後の取り消しは1月30日(木)までをお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	【定員 80名】 裏面申込票にご記入のうえ、メール又はFAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 (一社)新宿労働基準協会 新宿区西新宿7-5-20 新宿旭ビルA-205号 TEL:3366-4737 FAX:3366-8865
その他	この講習は、新宿、渋谷、三田、品川、大田、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和7年2月6日(木) 14:00~16:00 開場 13:30

会員非会員の別	○を付けてください。 新宿・渋谷・三田・品川・大田・池袋・会員以外		
事業場名	TEL		
	FAX		
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	

FAX 番号 : 3366-8865

新宿労働基準協会

注：◆当日受付にて受講票を提出してください。

◆個人情報は、本研修のため以外に使用することはありません。

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷 1-12-5

受付日
月 日

《会場案内図》

